

# 二本松市の指定文化財

⑤

県指定

## 『大平三島神社の古面』

矢ノ戸の三島神社には、古

くから御神体のように神面一

〇口が伝えられています。

それぞれ、長さ一九・七

二二・四cm、幅一二・六

六・四cm、重さ一〇五

〇グラムを測ります。

尉(老翁)面二、癡見(口角



に力を入れて両唇を強く結んだ異相面)二、姥面らしきもの一、女面一、その他男面四で、いずれも彩色の剥落が著しく、男面の一つは向って左の頬が削がれていて、癡見両面の鼻先も欠けていますが、これらを除いてはほぼ原形をとどめています。

両癡見の面裏に「塩松太大明神 □□神力坊」の墨書銘があり、他の三面にも「塩松大平之大明神」などの墨書銘がみられます。

製作年代は、文献記録から鎌倉時代末期とみられ、単なる信仰面ではなく、劇的なものに用いられたと考えられ、当時この地方で古猿楽が行われていたことを示しています。

わが国芸能史を考える上で、貴重な遺産であることから、昭和五十四年県重要有形民俗文化財に指定されました。

なお指定を機に、古面は市歴史資料館に寄託され、常設展示されています。

県指定

## 『木造阿弥陀如来坐像』

木幡の治陸寺の本尊で、像

高七〇・三cmを測ります。

指の組み方は、妙観察智印

を結ぶ阿弥陀如来で、寄木造

り、漆箔の像です。

後世に削り直した形跡が見

られますが、豊かな頬、胸の

膨らみ、腕から膝にかけての

衣文の美しい流れから、鎌倉

時代末期の作と考えられ、昭

和三十年(一九五五)県重要文

化財「彫刻」に指定されました。

治陸寺は天台宗の古刹でし

たが、明治初年に廃寺となり、

大正六年(一九一七)子院の松

本坊が治陸寺の称号を復活し

て、現在に至っています。



当寺には本尊の他に、木幡山上にあった千手観音などの諸仏が安置されています。

中でも、永禄三年(一五六

〇)および文禄三年(一五九

四)の彩色銘がある木造彩色

弁財天坐像は注目すべきもの

で、平成十四年に有形文化財

「彫刻」に指定されています。

県指定

## 『小浜長折の三匹獅子舞』

この三匹獅子舞は、上長折

の滝洞、下長折の東方と中洞

の三地区に伝えられています。

以前は諏訪神社の秋祭りに

境内で奉納されていました

が、現在は五月五日の春祭りに、

東方と中洞は組になって、滝

洞と一年交代で踊っています。

踊り手は獅子三名、ささら

すり二名で、道化のヒョット

コもつきます。獅子は太郎、

次郎、雌獅子といい、太鼓を

つけてバチを持ちます。

種目は多少異なりますが、

滝洞では二種の道中獅子と、

出会い獅子、舞い込み、チー

ラリ、そぞろき、山がかり、

きりの舞、庭ならしの九種を

伝えています。



伝来の時期は不明ですが、滝洞の古い太鼓の胴に天明三年(一七八三)の銘があり、中洞には同八年に庭元(宿)の順番を記した氏子帳が残っています。

この獅子舞の特色は、ささらと呼ばれる長さ約三mの太い竹竿の周囲に多くの穴をあけ、この穴に花と称する一種の花串を斜めに刺しこんだものが二本舞庭の左右に立つこととです。これを用いるのは、この周辺が北限といわれています。

舞は県内の獅子舞の中でもひとときわ勇壮で、伝承も確かであることから、昭和四十七年(一九七二)に県重要無形民俗文化財に指定されました。